



8月3日付で採用された押切俊樹危機管理監（写真右）

『危機管理監』設置の目的

- 防災・危機管理に関する専門的な知識と豊富な実務経験を有する自衛官 OB を採用し、災害時に即応できる組織体制を強化する
- 自然災害、弾道ミサイル等の国民保護への防災対策を強化し、安全で安心な町民生活の実現を図る

『危機管理監』の職務内容

- 災害対策本部・危機事案発生時の対策本部業務の指揮
- 防災計画・マニュアル等の策定
- 防災訓練の企画・立案・実施
- 職員の人材育成
- 防災関係機関との調整 など

主な内容

さわやかフェア 2017 開催……………	2
平成 28 年度行政改革の取り組み状況…	4
家屋を新築増築または取り壊した人へ…	5
生涯学習フェスティバル開催……………	16
第 40 回町マラソン大会参加者募集…	19

危機管理監を採用し

防災体制を強化します

8月3日、町では危機管理体制を一層強化するため、自衛官 OB を危機管理監として採用しました。

今後は、災害等危機事案の統括調整を担い、関係機関と連携して、災害対応力の充実を図っていきます。

さわやかフェア2017

日時:10月22日(日) 午前9時30分～午後2時30分

問い合わせ さわやかフェア 2017 事務局:政策秘書課 ☎888-1111(282)

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・消防など
および町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業
PRイベントです。今回も町商工会主催『商工まつり』、県立
医療大学の学園祭『創療祭』と同時開催になります。3つの
イベントが行われ、楽しい催しが盛りだくさんです。

※野外の催しは天候により中止になる場合があります

健康づくり展

▼献血コーナー▼健康
標語表彰・展示▼健康・歯
つらつ！コーナー▼血管
年齢測定コーナー▼健康
食試食▼炊き込みごはん・
あみこん汁販売(チャリ
ティーバザー)▼適塩体
験・健康クイズコーナー
▼健康体操コーナー▼薬
剤師会活動報告▼薬物
乱用防止キャンペーン
▼食器衛生コーナーなど

産業生活展

▼霞ヶ浦浄化キャンペー
ン▼緑のカーテンコンテ
スト表彰式▼消費生活展
▼消費生活センターPR
▼観光物産PR・アンケ
ー▼そば販売▼野菜販売
▼いも煮・赤飯販売▼森林
クラブ活動PR—など

福祉展

▼障害者福祉協議会他・
団体バザー▼農作物・
加工品・手芸品等販売

動物愛護展

▼犬のしつけ教室▼動物
よろず相談▼犬・猫の里親
会バザー—など



生涯学習展

▼ふれあい地区館コーナー
▼達人バンク・青少年相談
員活動PR▼茨城教育の日
PR▼古本市—など

産業建設展

▼いぶきの丘阿見東事業
促進PR▼圏央道促進
キャンペーン▼上下水道
パネル展示・水の飲み比べ

消防・救急展

▼消防車両展示▼水消火器
体験▼住宅用火災警報器展
示▼消防団員募集案内—
など



交通・防犯展

▼シートベルト体験▼交通
安全車両展示▼反射材体感
▼反射材販売▼振り込め
詐欺防止PR—など

社会福祉協議会展

▼社協事業PR▼ボラン
ティア相談▼福祉バザー
▼ミニ手話講座▼朗読
体験▼EM講習会▼チャリ
ティー売店—など

シルバー人材センター展

▼製作品展示販売(草人形・
瓢箪(ひょうたん))▼事業
紹介—など

その他

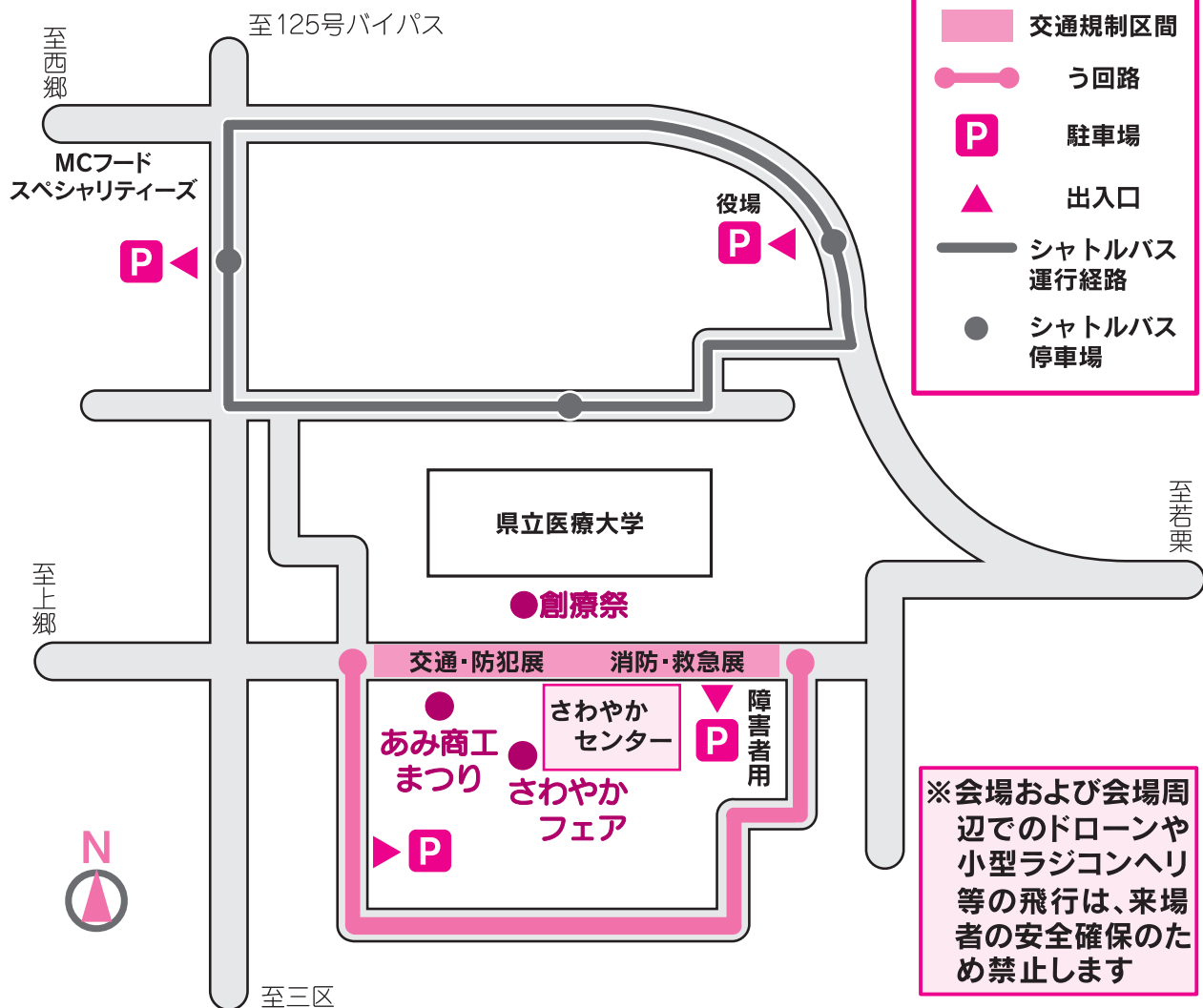
▼町国際交流協会活動
PR・売店▼町民活動セン
ターPR▼男女共同参画セ
ンターPR▼大好きいばら
き県民運動PR▼茨城国体
PR▼広報活動アンケート
▼赤ちゃんテント—など



合同でスタンプラリーを実施します

今年度も、創療祭、商工
まつりと合同企画でスタン
プラリーを実施します。
3つの会場を回って、
スタンプ設置店でお買い
物等をしてスタンプを集
めた人に数量限定で景品
を差し上げます。
ぜひご参加ください。

会場案内図



- 交通規制を実施
『さわやかフェア』開催に伴い町道の一部を交通規制します。当日は、う回路をご利用ください(上図参照)。
- また、規制時間内は路線バス荒川沖駅東口・県立医療大学間は、『県立医療大学』停留所が利用できなくなるため、う回路(阿見中央公民館発着)となります。詳細は、関東鉄道(株)土浦営業所(☎82215345)までお問い合わせください。
- ご迷惑をおかけしますが、ご理解・協力をお願いします。
- ▼規制時間 午前9時～午後4時
- ▼規制内容 車両通行止
- 駐車場
会場付近の駐車場は混雑が予想されます。また、さわやかセンター構内駐車場(障害者用)は一般の来場者のご利用はできませんので、役場駐車場・MCフードスペシャルティーズ駐車場をご利用ください。各駐車場を循環するシャトルバスを運行しますので、そちらをご利用ください(上図参照)。

同時開催

県立医療大学

第23回 創療祭

日時: 10月21日(土)・22日(日) 午前9時30分から 問い合わせ: 県立医療大学教務課 ☎840-2108

町商工会

あみ商工まつり2017

日時: 10月22日(日) 午前9時30分～午後4時 問い合わせ: 町商工会 ☎887-0552

行政改革の取り組み 状況を報告します



問い合わせ 財政課行政改革推進係 ☎888-1111 (222)
E-MAIL: zaiseika-ofc@town.ami.lg.jp

町では、平成25年度に策定した行政改革大綱に基づき、平成26年度から30年度までの5か年計画で行政改革に取り組んでいます。

このほど、平成28年度の取り組みをまとめましたので、主な内容を一部抜粋してお知らせします。

① 財政健全化の推進

● 事務事業の見直し

行政評価における外部評価の実施：外部評価委員会を開催し、9課9事業の外部評価を行いました

▼ 学校の再編を検討：再編対象の4校のうち2校で統合準備委員会を開催し、平成30年4月の統合に向け協議を行いました

▼ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進：阿見町公共施設等総合管理計画を策定しました（下記参照）

● 財源の確保

▼ 町税の収納率向上：前年度の95.0%を上回り95.7%となりました

▼ 町営住宅使用料の収納率向上：前年度の95.7%を上回り96.6%となりました

▼ 広報あみ・町公式ホームページ

ページにおける有料広告の推進：広告掲載件数が前年度の広報紙76件・ホームページ24件を上回り、広報紙81件・ホームページ24件となりました

● 特別会計の健全化

▼ 国民健康保険税の収納率向上：前年度の92.8%を上回り93.0%となりました

② 経営型行政運営の推進

● 行政サービスの質的向上

▼ 待機児童解消への取り組み：新たな小規模保育事業所を整備しました

● 民間活力の積極的活用

▼ 公共施設運営における民間活用とサービス向上：指定管理者制度導入に向け「公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」を制定しました

③ 町民参画と協働のまちづくりの推進

● 町民参画の推進と情報公開

▼ ボランティア団体やNPOの育成・支援：市民公益支援制度を創設しました

公共施設等総合管理計画の概要を紹介します

町では、昭和50年代における急激な人口増加に伴い、道路・上下水道などのインフラや公共施設の整備が行われました。今後、これらの大規模改修や建て替えが必要となることが予測されます。そこで、町の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うため「阿見町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

■ 将来の更新費用の推計

町の公共施設（建物）について今後40年間で必要な大規模改修や建て替えの費用を推計しました。その結果、他の行政サービスの水準を確保しながら公共施設の更新費用を確保するには、現行のままである限り、施設の長寿命化と面積の削減が必要ということが分かりました。

■ 公共施設の管理に関する基本方針（一部抜粋）

持続可能な公共施設等の管理を行っていくため、3つの基本方針を定めました。

● コストの抑制と財源の確保

▼ 使用料を徴収している施設については、適正な使用料について再検討します。また、指定管理者制度の導入可能性について調査します

▼ 予防保全の観点から施設の改修を行い、コストの抑制と平準化を図ります

● 計画的な保全による施設の長寿命化

▼ 建物及びインフラ施設の改修を計画的に行うことで長寿命化を図り、施設の耐用年数を延ばします

▼ 施設の改修を計画的に行うため、類型ごとに個別施設計画を策定します

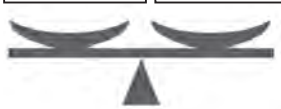
● 公共施設延床面積の適正化

▼ 財政的な見通しと将来の更新費用の推計を踏まえ、平成29年度以降の30年間で町の公共施設の延床面積を20%削減し、面積の適正化を進めます

行政サービスの水準と
公共施設等の水準を両立

福祉・教育等の
行政サービス

公共施設等
の維持・管理



固定資産

固定資産税に係る 家屋・償却資産の課税について

税務課固定資産税係 ☎ 888-1111 (155・703)

平成 29 年中に家屋を取壊しされた人へ

固定資産税は 1 月 1 日を賦課基準日とするため、平成 29 年中に家屋を取り壊した場合は、平成 30 年度からその家屋に関して固定資産税および都市計画税は課税されません。

平成 29 年中に家屋を取壊しされた人は年内中に、『家屋滅失届』を税務課に提出していただくか、お電話などによりご連絡ください。税務課職員が現地確認に伺います。なお、法務局において建物滅失登記をしている場合には届出は必要ありません。

平成 29 年中に家屋を新築または増築された人へ

平成 29 年中に『家屋』を新築または増築されている場合、平成 30 年度からその新築または増築された部分が課税対象となります。

課税にあたり、固定資産税および都市計画税の基礎となる評価額を算出するため、税務課職員による家屋調査が必要となりますので、**家屋調査がお済みでない場合には、税務課までお電話などによりご連絡いただき、下記の「家屋調査の日時」からご希望の調査日時をお伝えください。**なお、調査の日時は、ほかの人の調査予定が入っている場合もありますので、いくつか候補をご用意しています。おおよそ 30 分ほどの調査になりますので、ご協力をお願いします。この税務課による家屋調査は、建築基準法における検査調査とは別のものです。

家屋調査の日時：月曜日～金曜日の午前 9 時ごろ～午後 4 時ごろ

※祝日・年末年始を除く

家屋調査依頼先：町税務課固定資産税係 ☎ 888-1111(155・703)



課税対象になる『家屋』とは？

屋根があり、外壁・シャッター等で 3 方向以上が囲われており、基礎などで物理的に土地に固着していれば、課税対象の『家屋』にあたります。

なお、店舗・事務所・車庫・物置など、どのような建物でも『家屋』としての要件を満たしていれば課税されます。また、床面積は判断の要件ではありませんので、床面積が小さくても課税対象になります（10 ㎡以下で建築確認が不要とされる建築物などでも課税されます）。

事業を営んでいる人・太陽光発電設備を設置されている人へ

固定資産税は、土地・家屋のほか事業用の資産（償却資産）についても課税されます。償却資産は土地・家屋と異なり、所有者から所有する償却資産についての申告を受け、その申告内容を基に課税することになりますので、事業を営んでいる個人・法人は、毎年 1 月 1 日現在に所有する償却資産について忘れずに申告してください（申告書は 1 月中に提出していただくことになります）。

今年新たに町内で事業を始められた個人・法人に対しては、償却資産申告の用紙を郵送しますので、お電話などによりご連絡ください。

また、個人の住宅などに設置された太陽光発電設備も、発電出力が 10 キロワット以上のものについては償却資産に該当します。そのような資産を取得した場合にも、お電話などによりご連絡ください。

女性のさらなる 社会進出に向けて

—女性が輝く社会づくり—



このマークは男女共同参画社会のシンボルマークです

町民活動推進課男女共同参画推進室 ☎888-1111 (271)

『男女共同参画社会推進講演会』を開催しました

7月9日(日)本郷ふれあいセンターにおいて、安藤哲也氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事)による「町男女共同参画社会推進講演会」を開催しました。

「イキイキ生きる父親が社会を変える。仕事も育児も人生も笑って楽しむパパになろう!」をテーマに行われた公演では、「父親であることを楽しもう」をモットーに、笑う父親になるための極意・ワークライフバランスの必要性・イクジイ(育児に参加するおじいさん)プロジェクト等、自身の取り組みについてお話をしていただきました。会場に集まった130人の皆さんは、ユーモアたっぷりの実践談に引き込まれ聞き入っていました。

ロビーでは、NPO法人ユアアイ阿見によるバルーンアート作り方教室が開催され、さまざまなバルーンアートの作製披露と、折り紙で製作した「くまのプーさん」の配布が行われました。

また、ホールではオープニングアトラクションとして、いばラッキーとよさこいサークル「天翔如人」の皆さんによる「いきいき茨城ゆめ国体ダンス」が披露されました。ダンスには会場の皆さんにも参加いただき、会場は大いに盛り上がりしました。



▲講師の安藤哲也氏



▲バルーンアート作り方教室



▲いばラッキーと天翔如人の皆さん

『町男女共同参画社会推進会議』が新しいメンバーを迎え始動しました



町男女共同参画センターは、男女共同参画社会実現のための推進活動拠点として運営しています。また、町民への周知啓発活動・学習の場の提供・相談等の事業を推進するために運営協議会を設置し、町民に親しまれるセンター運営や事業の企画実施について協議を行っています。

委員は11人(男性6人・女性5人)で、大学生・大学教授・企業・区長・活動団体・PTA役員・報道機関関係者等、幅広い分野のメンバーで構成されています(任期は平成29年度から2年間)。

『男女共同参画センターパネル展』開催

男女共同参画センターでは、事業の啓発を図るため『さわやかフェア2017(10月22日(日)開催)』において、パネル展を開催します。

また、県では職場・地域・家庭等における男女共同参画への関心と理解を深め、さまざまな活動が積極的に行われるように11月を「茨城県男女共同参画推進月間」として定めています。この時期に合わせて、町でも中央公民館1階ロビーにてパネル展示を行います(11月24日(金)～12月9日(土))。皆さんのご来場お待ちしております。

花ひらくまち 推進事業

町民活動推進課 ☎ 888-1111 (272)

国道 125 号バイパス沿道でコスモスの種まき作業を実施しました

7月8日(土)、花ひらくまち推進委員会では、町内の企業や施設などにご協力いただき、「花ひらくまち推進事業」の一環であるコスモスの種まき作業を、国道 125 号バイパス沿道で実施しました。

雲ひとつない空の下、当日は子どもたちを含めて参加者は 93 人にのぼり、皆さんのおかげで無事に今年もコスモスの種まきを終えることができました。

毎年 9 月ごろにはコスモスが見ごろとなりますので、皆さん楽しみにしてください。



▲ 3 kmに渡って種まきを行いました

環境美化活動のボランティアに参加しませんか？

年 1 回のコスモス種まき作業(7 月ごろ)、年 3 回の清掃作業(5 月・8 月・2 月ごろ)を行っています。いずれも作業場所は国道 125 号バイパス沿道(阿見橋から島津交差点まで)、午前 8 時半から 2 時間程度の作業となります。

実施当日の飛び入り参加も大歓迎ですので、ご家族やご友人をお誘い合わせのうえ、ご参加ください。お待ちしております。



▲ 5 月の清掃作業



▲ 8 月の清掃作業

●「花ひらくまち推進事業」とは？

花づくりを通して「こころのふれあうふるさとづくり」を推進するため、ボランティアの皆さんが「花ひらくまち推進委員会」をつくり、「茨城県道路里親制度」の助成や協力団体の支援を受けながら活動を続けています。

この「花ひらくまち推進事業」は、活動の趣旨に賛同してくださる人であれば、組織・個人を問わずどなたでもご参加いただけます。詳細は、下記の事務局までお気軽にお問い合わせください。

●趣旨にご賛同いただいて一緒に活動している皆さん

- ▼(公社) 阿見町シルバー人材センター
- ▼キヤノン(株) 阿見事業所
- ▼GAP 阿見アウトレット店
- ▼グループホームつくし
- ▼ツムラ労働組合茨城支部

●問い合わせ

花ひらくまち推進委員会事務局(役場町民活動推進課内 ☎ 888-1111 [272])

阿見町の 地域貢献・社会貢献活動団体

『町民活動センター』は、市民活動団体の活動を支援するとともに、市民活動団体・企業・行政等の異なる特徴を持つ各主体が連携する協働によるまちづくりを推進しています。今回は、『青少年の自立を支える会シオン』についてご紹介します。



町民活動センター ☎888-2051 / 町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

NPO 法人 青少年の自立を支える会シオン

■『NPO 法人青少年の自立を支える会シオン』とは？

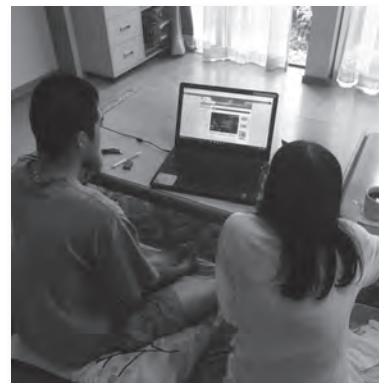
「青少年の自立を支える会シオン」は、青少年の健全育成に寄与することを目的として設立され、平成 12 年に NPO 法人を取得し、平成 29 年 7 月には、茨城県から認定 NPO 法人としての認証を受けました。認定 NPO 法人の取得は、茨城県では 12 番目、阿見町でははじめての取得となります。

おもな事業は、児童福祉施設である「自立支援ホーム」「自立援助ホーム」と県内の通信高校と連携し若者の就学を支援する「フリースクール（サポート高校）」の運営です。自立支援ホーム・自立援助ホームでは、「家庭的雰囲気の中で安心した生活ができる環境」を提供し、生活指導・就業援助などの社会的自立への手助けをし、毎年数人ですが、元気に社会へ巣立っています。このほかに、不登校・ひきこもり・非行などで悩む親御さんからのご相談等も行っています。

※認定 NPO 法人とは：NPO 法人の活動をスムーズに展開するため、認定 NPO 法人に対する寄付金について、寄付をした支援者が税制上の優遇措置を受けることができる制度です。具体的には、寄付額の 40% を所得から控除することができます。

●団体の概要

名 称	NPO 法人青少年の自立を支える会シオン
代表者	水野 洋
活動場所	うずら野 1-5-12
問い合わせ	☎843-2282（相談の受付時間：午前 9 時～午後 5 時）



▲ボランティアの先生による学習指導

■どうやって参加するの？

ボランティアとして、青少年たちと一緒にスポーツをしてくださる人、お菓子作りをしてくださる人、勉強を見てくださる人を募集しています。また、日用品や食料品の寄付も募集しています。詳細は、上記までお気軽にお問合せください。

■活動について

●活動をはじめたきっかけ

さまざまな問題を抱えている子どもたちも、環境を整えれば、今を生きることができるようになる、その手助けをしたいと思い、この活動をはじめました。



▲徳川ミュージアム（水戸市）を見学

●活動のなかで大切にしていること

ホームの入居時、多くの子どもたちは、過去に身近な大人から裏切られた経験を持つために、大人である職員を信頼できないでいます。そういった子どもたちに寄り添うには、白黒をはっきりとつけないことや、甘受する心を持つことが大切です。

しかし、職員である私たちも生身の人間です。受け入れきれず、時に本気で子どもたちとぶつかり合うときもあります。お互い大変ですが、ケンカをしても切れない関係、本音を出しても大丈夫なんだという安心感を、一緒に育てています。子どもたちにとって良いこととは何かを心掛け、職員一同チームで活動しています。

安全・安心な生活のために 防犯対策を!!

交通防災課 ☎888-1111 (276-277)

安全・安心な生活のために、防犯意識・防犯対策を欠かすことはできません。常日ごろから防犯意識をもって、その予防・対策に取り組み、皆さんで犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

防犯ボランティア団体募集中！

町には、行政区やPTA等により組織された防犯ボランティア団体があり、その活動は『地域の犯罪抑止』『犯罪被害・交通事故の未然防止』『地域の防犯意識の向上』等に大きく貢献しています。

泥棒が犯行をあきらめる理由に『近所の人に見られたり、声をかけられた』などが挙げられています。犯罪者は、地域の人たちから声をかけられることを嫌います。ぜひ、皆さんの活動によって安全・安心な地域社会を築いていきましょう。

防犯ボランティア団体の立ち上げ方

行政区・PTA・会社等、防犯ボランティア団体を立ち上げたら、『団体のリーダー』『パトロールの方法』『団体の規約』等を交通防災課へ相談・申請してください。

地域防犯活動支援事業

町へ防犯ボランティア団体の申請をすることにより、『阿見町地域防犯活動支援事業要綱』に基づき、下記の物的支援を受けることができます。

活動用品	1組織に支援する数量
反射腕章	20枚まで
反射タスキ	20本まで
車両用マグネットステッカー	10枚まで
のぼり旗	40旗まで
のぼり旗用ポール	20本まで
防犯ベスト	20枚まで
防犯キャップ	20個まで
合図灯	10灯まで



防犯パトロールの方法

- ▼『気楽に！』 気負わずに日常生活の一部として気楽にやりましょう
- ▼『気長に！』 短期間でパトロール効果は表れません。気長に続ければ、防犯の輪が広がり犯罪の起こりにくい環境が醸成されていきます
- ▼『危険なく！』 事故や怪我をしてはパトロールを継続することが難しくなってしまいます。危険なことをする必要はありません

青色防犯パトロール

町へボランティア団体の申請をし、青色防犯パトロール実施者証を取得した団体には、町の青色防犯パトロール専用車両の貸し出しを行っています。平日を基本に貸し出しを行っていますので積極的にご利用ください。詳細は上記にお問い合わせください。

全国地域安全運動期間

10月11日(水)～20日(金)の10日間

ご利用ください！ 介護保険

介護保険のサービス を利用するには？

高齢福祉課介護支援係 ☎888-1111 (143・144)

介護 保険

日 常生活に不自由を感じるようになり、介護保険のサービスを利用したいとき、どのようにすれば良いのでしょうか？
今回は在宅で介護サービスを利用する手順をご説明します。

利用までの手順

①	②	③	④	⑤	⑥
申請	認定 要介護 認定調査 主治医の意見書 審査会の判定	認定結果通知	地域包括支援センター・居宅介護支援事業所への依頼	介護サービス計画作成	サービスの開始

① 申請

在宅で介護サービスを受けるためには要介護認定の申請が必要です。高齢福祉課の窓口で申請を行ってください。本人や家族が申請に行けない場合、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などに申請を代行してもらうことができます。65歳以上の人は、介護や日常生活の支援が必要になったときでも申請することができ、40～64歳の人は「特定疾患（16種類）」により介護や支援が必要となった人が対象です。

● 申請に必要なもの

▼ 介護保険要介護・要支援認定申請書：高齢福祉課の窓口にあります

▼ 介護保険被保険者証：65歳以上の人

▼ 健康保険被保険者証：40～64歳の人

▼ 身分証明書：窓口に来られる人と本人の身分が証明できるもの

※ 申請書には本人の氏名や生年月日などのほかに、意見書を依頼する主治医（かかりつけ医）の氏名、医療機関名を記入していただくようになります。事前にご確認のうえ、申請をお願いします

② 要介護認定

● 認定調査：町の調査員が自宅を訪問し、心身や生活状況について、74項目の調査を行います。調査には本人のほか家族にも立ち会いをお願いしています

※ 調査の主な内容は、▼ ペット・布団から起き上がれますか？ ▼ 1人で買い物に行けますか？ など

● 主治医の意見書：申請書にご記入いただいた主治医（かかりつけ医）に町が依頼し、心身の状態や生活機能について意見書を書いてもらいます

● 審査判定：認定調査の内容と主治医意見書をもとに、保健・福祉・医療の専門家による「介護認定審査会」において介護の手間のかかり具合や、状態の維持・改善の可能性について審査を行い、7段階の要介護状態区分（要支援1・2、要介護1～5）、または非該当のいずれかに判定します

③ 認定結果通知

認定結果を郵送でお知らせします。原則として、申請日から30日以内に届きます。

④ 地域包括支援センター！居宅介護支援事業所への依頼

介護保険のサービスを在宅で受けるためには、事前に介護サービス計画を作成する必要があります。要支援1・2の人は地域包括支援センターに、要介護1～5の人は居宅介護支援事業所に連絡し、サービス計画（ケアプラン）の

作成を依頼してください。

※ 居宅介護支援事業所などの各サービス事業所の一覧は、高齢福祉課の窓口にて配布しています

⑤ サービス計画（ケアプラン）作成

『どのような目的でどんなサービスをどのように利用するか』という計画です。この計画に基づいてサービスを利用することができ、ケアプランは介護の知識を幅広くもった専門家であるケアマネジャーが本人や家族との面接課題分析・サービス担当者会議——等を行いながら作成します。作成したケアプランは本人の同意を得て決定されます。計画の相談や作成についての利用者の費用負担はありません。

⑥ サービスの開始

居宅介護サービス・介護予防サービスは、⑤で作成したケアプランに沿って行われます。サービス費用の1割または2割が利用者負担となります。※平成29年4月1日以降、主に「要支援1・2」に該当する人の申請方法やサービス利用方法が一部変更となりますのでご注意ください

子育てを応援します

みなさん、こんにちは。

さわやかな秋風が心地良い季節となり、虫の声もひときわにぎやかに聞かれるようになってきました。秋の気配を感じながら過ごしたいですね。

今月も引き続き、子どもたちの遊びについてご紹介します。

29
子育て



散歩

晴れた日は、散歩に出かけてはいかがでしょうか。色とりどりの葉・どんぐり・コスモス・とんぼなど、秋は発見がいっぱいです。

落ち葉は踏んだ時の音もいろいろで、子どもたちは落ち葉の上を歩くのも楽しみの一つですね。小さい子どもには、落ち葉を拾ってにぎってあげると「さくさく」と音がして楽しめるのではないのでしょうか。

大きい葉っぱを見つけた時は、穴をあけてお面にして「おばけだぞー」「だーれだ」と遊んでみるのも楽しいですね。

散歩を通して子どもたちと一緒に秋の自然を楽しんでみてはいかがでしょうか。



空き箱遊び

身近にあるティッシュペーパーの空き箱を使った遊びを紹介します。

ハンカチや布を何枚か用意し、端と端を結び繋いだものを空き箱に入れて完成です。先を出しておく、ティッシュペーパーを出すように引っ張って楽しめます。ティッシュペーパーを出して遊びたい子どもたちにいかがでしょうか。

空き箱にままごとの食べ物や人形、ミニカーなど小さめのおもちゃをいくつか入れて、子どもと一緒に「何が出るかな」と手を入れて取り出すだけでも楽しいですね。



ふれあい遊び

普段の生活の中で子どもに触れたり、体をさすったりするだけでもふれあい遊びになり、子どもたちにとって楽しい時間になります。

大人の手をパンに子どもの手をハムやキュウリにみたて、両手で子どもの手を挟み「サンドイッチができました。どうぞ」「もぐもぐ」と遊んでみてはいかがでしょうか。中身の具をたまごやイチゴジャムなど、好きなものに変えても楽しいです。

ふれあい遊びは、いつでもどこでも道具がなくてもできるので楽しんでみてはいかがでしょうか。独自の遊びを考えて遊んでみるのも楽しいひとときになりますね。



各保育所・保育園についての問い合わせ：子ども家庭課 ☎888-1111 (119)

医療費の適正化にご協力を！ 柔道整復師（整骨院・接骨院） の正しいかかり方

国保

国保税
納めて安心
わが家の健康

国保年金課国保係 ☎888-1111 (131 ~ 133)

柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受けるときは、国民健康保険が「適用される場合」と「適用されない場合」があります。柔道整復師へのかかり方を正しくご理解していただいたうえで、適正な施術を受けていただきますようお願いします。

※病院などの保険医療機関での「治療」と区別するため、柔道整復師では「施術」の表現が用いられています

■国民健康保険が適用される場合（保険証が使えます）

▼外傷性の骨折・脱臼・打撲および捻挫に対する施術

※骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です

■国民健康保険が適用されない場合（保険証が使えません）

次のような施術は保険の対象とならないため、施術費用全額が自己負担となります。

▼日常生活による疲労・肩こり・腰痛など

▼スポーツによる筋肉疲労

▼脳疾患後遺症などの慢性病

▼症状の改善がみられない長期の施術

▼マッサージ代替りの利用

▼病院や診療所などで同じ負傷等を治療中のもの

▼労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷

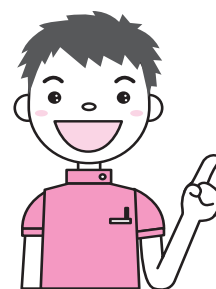
■施術を受けるときの注意

■負傷の原因を正確に伝えましょう

外傷性の負傷でない場合や労災保険が適用される負傷の場合、国民健康保険は使えません。負傷の原因を正確に伝え、保険証が使えるかどうかをご確認ください。また、交通事故などによる第三者行為に該当する場合は、国保年金課に届出が必要です。

■療養費支給申請書の内容をよく確認して署名または捺印をしましょう

多くの整骨院などでは、柔道整復師が患者本人に代わり保険者に請求を行う「受領委任払い」の方法をとっています。施術を受けたときは、療養費支給申請書の受取代理人欄（住所・氏名・委任年月日）に、原則患者の自筆による記入が必要です。署名または捺印をする際は「負傷原因・負傷名・日数・金額」をよく確認をしてください。



■領収証は必ず受け取りましょう

領収証は無料で発行することが義務付けられています。医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大切に保管してください。

■施術内容についてお尋ねすることがあります

施術日や施術内容などについて照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、負傷部位・施術内容・施術年月日の記録・領収書などを保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようにご協力をお願いします。

町運動普及推進協議会だより



みなさん、お元気ですか？

運動の秋、今より10分多く、からだを動かしてみませんか。



町運動普及推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940

運動普及推進協議会は、町民の皆さんに健康を維持するための運動の普及活動を行うボランティア団体です。今回は私たち運動普及推進員の活動の一つ、地域の皆さんと一緒に「つるかめ教室」をご紹介します。

つるかめ教室

月1回、1時間のボランティア活動で、運動普及推進員2～3人が各地区を担当し、各地区の公民館等で皆さんと一緒に体操やレクリエーション等を行っています。現在、16地区でつるかめ教室を実施しており、70～80歳代から90歳すぎの人も参加されています。

車自転車歩いてくる人等、皆さんが笑顔で会場に集まると私たちとても嬉しく、元気をもらいます。

準備体操で体をほぐし、曲に合わせたリズム体操、タオル・ゴムひもを使って行う体操、手・指を使って行う脳トレ等、色々と趣向を変えながら教室を行っています。

時には思うようにいかず皆で大笑いしてしまうこともあります。とてもいい雰囲気

で和やかに進められます。

体操の後は皆さんが楽しみにしているレクリエーションを行います。体を動かしてするゲーム・イスに掛けて静かに行う脳トレ・賑やかに行う遊び等、さまざまなメニューを用意しており、『参加者の皆さんに楽しんでもらえるように』と、運動普及推進員一同で企画しています。

皆さんが、集まってくれて楽しんでもらえる事が推進員のやりがいです。一人でも多くの人が教室に来てくれるのをお待ちしております。

教室の内容

準備体操

手足のマッサージや軽い運動等を行います



▲足首のストレッチ

オリジナルストレッチ体操

唱歌「花」に合わせて行うオリジナルストレッチ体操で

す。懐かしい歌に合わせて歌を口ずさみながら、ゆつくり体をストレッチできます。



▲オリジナルストレッチ体操

タオル体操

上肢から下肢までタオルを使って行う簡単なタオルストレッチです。

転倒予防体操

おもに下肢筋力アップの体操です。各地区の会場に合わせて、イスまたは床（畳）等で行います

レクリエーション

各地区の参加者の方に対応するように、体を使ったゲームや頭の体操等のゲームを行います。

体や頭を使つてのレクリ

エーションは、参加者同士の一体感がさらに増し、楽しさを満喫することができます。

脳トレに挑戦！

『じゃんけんゲーム』相手が出した手のかたちをもに置き換えてすばやく言うゲームです。



▲グー・チョキ・パーを

▲石・はさみ・紙等と言い換えます

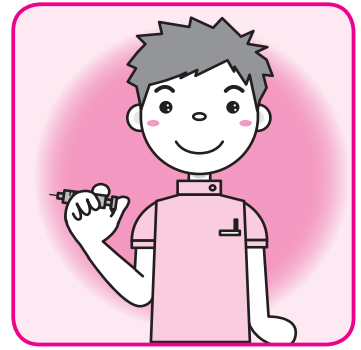
『さわやかフェア2017』でお会いしましょう

10月22日（日）に行われる

「さわやかフェア2017」では、運動普及推進協議会の活動紹介や各体操を体験できるコーナーがあります。

大勢の皆様会場にお越しただきたいと思ひます。ぜひ、ご来場ください。

インフルエンザ予防接種費用 を助成します



（健康づくり課保健予防係（総合保健福祉会館内） ☎888-2940 ）

町では、町内在住の生後6か月～中学3年生の人および65歳以上の人、また60歳以上65歳未満の特定の人について、インフルエンザ予防接種に対する接種費用の一部助成を行います。

インフルエンザの症状は、高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などが突然現れ、風邪に比べて全身症状が強いことが特徴です。また、気管支炎や肺炎等を合併し、重症化することが多いと言われています。うがい・手洗い、マスクの使用などの予防とあわせて、流行前に予防接種を受けておく効果的です。

小児インフルエンザ予防接種

- ▼助成対象：平成29年10月1日現在で生後6か月～中学3年生の人
- ▼助成期間：10月1日(日)～12月31日(日)
- ▼助成額：1,000円（接種1回分のみで、接種費用から助成額を差し引いた額は自己負担）
- ▼接種方法：インフルエンザ予防接種予診票（9月下旬発送）・母子健康手帳を協力医療機関に持参し接種を受けます

高齢者インフルエンザ予防接種

- ▼助成対象：
 - ①平成29年9月30日現在で65歳以上の人
 - ②平成29年10月1日から12月31日の間に65歳を迎える人
 - ③60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を有する人
- ▼助成期間：10月1日(日)～12月31日(日)
 - ▼10月1日(日)～11月30日(木)の間に65歳を迎える人は誕生日～12月31日(日)
 - ▼12月1日(金)～12月31日(日)の間に65歳を迎える人は誕生日～平成30年1月31日(水)
- ▼助成額：2,000円（接種1回分のみで、接種費用から助成額を差し引いた額は自己負担）

※生活保護を受給されている人は自己負担が免除となりますので、必ず接種を受ける前に健康づくり課にご連絡ください。免除券を発行します
- ▼接種方法：インフルエンザ予防接種予診票を協力医療機関に持参し、接種を受けます
 - ▼①に該当する人には9月下旬に予診票を郵送します▼②に該当する人には65歳を迎える月の前月末に予診票を郵送します。ただし、65歳を迎えてからでないと接種することができません。ご注意ください▼③に該当する人には予診票を郵送しますので、健康づくり課にご連絡ください。

高齢者肺炎球菌予防接種

対象となる生年月日の人には4月に予診票と案内を送付しましたので、ご確認ください。

- ▼助成対象（過去にこの予防接種を受けたことがある人は助成対象外となります）

以下の人が、初めて高齢者肺炎球菌の予防接種を受ける場合、接種費用の一部助成を受けることができます。対象となるのは今年度のみ1回限りとなりますので、助成期間内にお受けください。

 - ①今年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人
 - ②60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を有する人
- ▼助成期間：平成30年3月31日(土)まで
- ▼助成額：3,000円（接種費用から助成額を差し引いた額は自己負担）

町立学校再編 の進捗状況について

教育委員会学校教育課 ☎888-1111 (321)

平成 30 年 4 月に向けて

平成 27 年 3 月に策定された阿見町立学校再編計画に基づき、学校再編にむけて協議を進めています。

平成 30 年 3 月には、実穀小学校と吉原小学校が閉校となり、それぞれ本郷小学校と阿見小学校に統合、本郷小学校は、(仮称)本郷地区新小学校と分離し、町内の小学校数は 8 校から 7 校となります。

平成 29 年度	平成 30 年度	中学校区
阿見小学校	阿見小学校	阿見中学校
吉原小学校		
阿見第二小学校※	阿見第二小学校※	
実穀小学校	本郷小学校	朝日中学校
本郷小学校	(仮称)本郷地区新小学校	
君原小学校※	君原小学校※	
舟島小学校	舟島小学校	竹来中学校
阿見第一小学校	阿見第一小学校	

※は、今後再編に向けて協議していく学校です

各校の検討組織

学校名	検討組織
実穀小学校	▼実穀小学校・本郷小学校統合準備委員会 ▼実穀小学校閉校式典実行委員会・記念誌編集委員会
吉原小学校	▼阿見小学校・吉原小学校統合準備委員会 ▼吉原小学校校内検討会議 ▼吉原小学校閉校式典実行委員会 ▼吉原小学校記念誌編集委員会
君原小学校	▼君原小学校検討委員会
阿見第二小学校	▼阿見第二小学校検討委員会
(仮称)本郷地区新小学校	▼阿見町本郷地区新小学校開校準備委員会

再編対象校の交流について

■阿見小学校・吉原小学校

9 月 23 日(土)に実施する阿見小学校運動会に、吉原小学校の児童も参加します。1 学期には、両校の児童交流や、運動会に向けた練習を合同で行いました。



■実穀小学校・本郷小学校

7 月 29 日(土)、本郷小学校 P T A 主催によるバーベキュー大会を若栗運動公園バーベキュー場にて実施し、両校の保護者・児童・教職員の交流を行いました。



いきいき学びの町AMI

生涯学習フェスティバル

主催 いきいき学びの町AMI推進会議・町・町教育委員会



町では『いきいき学びの町AMI生涯学習フェスティバル』として、10月から11月にかけてさまざまな行事を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。
※期間中、毎週月曜日は休館となりますのでご注意ください



共に育む『教育の日』

期日 11月4日(土)

共に育む『教育の日』

講演会(無料)

期日 11月4日(土)

時間 午後2時～3時30分

場所 本郷ふれあいセンター

内容 『社会性を育てる家庭教育』
たくましく生き抜く子どもに

するために

講師 宮本まき子氏

その他 申込方法等については下記
をご覧ください

その他 申込方法等については下記
をご覧ください

まちづくり探検隊
作品展

期日 10月28日(土)～11月5日(日)

※10月30日(月)は休館・11月3日(金)は開館

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

内容 小学3～6年生のまちづくり
探検隊作品展

下村千秋記念

読書感想文・感想画
コンクール作品展

期日 10月28日(土)～11月5日(日)

※10月30日(月)は休館・11月3日(金)は開館

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

内容 町内小学生・中学生のコンク
ール

内容 町内小学生・中学生のコンク
ール

内容 町内小学生・中学生のコンク
ール

内容 町内小学生・中学生のコンク
ール

内容 町内小学生・中学生のコンク
ール

内容 町内小学生・中学生のコンク
ール

文化財展

ル応募作品の展示

期日 11月12日(日)～19日(日)

※13日(月)は休館

時間 午前9時～午後5時 ※12日(日)は正午から。19日(日)は正午まで

場所 中央公民館

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

内容 町文化財調査研究会による
展示

共に育む『教育の日』講演会(後援: 県南生涯学習センター)申込方法

申込方法

定員 300席(全席指定)

申込期間 10月17日(火)まで

申込方法 電話・ファクシミリ・

郵送で左記に申し込む▽申込多

数の場合は抽選▽ファクシミリ・

郵送の場合は住所・申込者全員の

氏名・電話番号を明記 ※1枚に

つき4人まで申込できます

その他 ▼当選はがきは10月

19日(木)発送予定▼キッズシ

アター同時開催(▼場所: 本郷

ふれあいセンター)第一会議室

▽時間: 午後2時～3時半(受

付: 1時30分)。小さなお子さ

んを預けていただき、講演会

を受講できます。詳細は左記

にお問い合わせてください ※

キッズシアターのみのご利用

はできません

生涯学習課(中央公民館内)

〒300-0333 阿見町若栗

1886-1188 888-2526

888-0032



講師の宮本まき子氏

達人バンク登録者 紹介

期間 11月12日(日)～19日(日)
※13日(月)は休館
時間 午前9時～午後5時 ※12日(日)は正午から。19日(日)は正午まで

場所 中央公民館

内容 達人バンク登録者のプロフィール紹介と作品展示

芸術展

期間 11月12日(日)～19日(日)
※13日(月)は休館

時間 午前9時～午後5時 ※12日(日)は正午から。19日(日)は正午まで

場所 中央公民館

展示内容 ▲美術：日本画・水墨画・洋画・植物画・書道・篆刻・写真・ちぎり絵・木彫・陶芸・七宝焼・絵手紙・獅子頭・面打ち・押花
— など ▼文学：俳句・短歌
▼生活文化：手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸・パッチワーク・パンフフラワー
— など

作品募集要項 18ページを参照

伝統芸能まつり

期間 10月15日(日)
時間 午後0時30分(開場：正午)
場所 本郷ふれあいセンター

内容

地域に受け継がれている伝統芸能・伝統文化を公開することで伝承保存を図りながら地域・世代間の交流を図ります。今年は10団体が出場予定です

芸能発表会

期日 11月12日(日)

時間 午前10時30分～午後4時

場所 かすみ公民館

団体

▼音楽：喜幸会阿見支部 ▼舞踊：道松会・英美会・欽萃会・若寿会・扇美会・佐保苑会・花あわせ・喜和会・秀麗会 ▼芸能：阿見かつぼれ道場君島芸能保存会・曙面舞会・阿見詩吟会・吟詠談風会・阿見俳句会・ピカケ・アロハコナッツ・プメハナ

図書館の催し

●古本市(古本配布)

期間 10月20日(金)～11月5日(日)

時間 午前9時～閉館まで

場所 図書館玄関

内容 除籍本を希望者に配布

●かみしばい会

期日 11月5日(日)

時間 午後2時～2時30分

場所 図書館1階おはなしコーナー

出演 紙芝居の会『レインボー』

●絵本の読み聞かせ

期日 11月7日(火)

時間 午前10時30分～11時

場所

図書館1階おはなしコーナー

出演 おはなしポシエットの会

●県立歴史館出前講座『句玉作り体験』

期日 11月25日(土)

時間 午後2時～3時30分

場所 図書館2階視聴覚室

講師 江幡寛氏

対象 小学生以上

募集人数 20人

●映画会

期日 ①11月11日(土) ②26日(日)

時間 午後2時から

場所 図書館2階視聴覚室

題名 ①『忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミック☆NEXT太陽系の段◆月の段』(50分) ②『禁じられた歌声』(97分)

●大人のおりがみ教室

期日 11月下旬予定

時間 午前10時～正午

場所 図書館2階視聴覚室

講師 増田智美氏

募集人数 20人

各ふれあい地区館の催し

●阿見小学校区『ふれあいイベントまつり』

期日 11月19日(日)

時間 午前9時30分～午後0時30分

場所 町民体育館

●実穀小学校区『地区館まつり』

期日 11月5日(日)

時間 午前9時～午後1時

場所 実穀小学校

●吉原小学校区『吉原ふれあい広場』

期日 10月15日(日)

時間 午前9時～午後0時30分

場所 吉原小学校

●本郷小学校区『地区館まつり』

期日 11月19日(日)

時間 午前9時～午後0時30分

場所 本郷ふれあいセンター

●君原小学校区『地区館まつり』

期日 11月19日(日)

時間 午前9時～午後2時

場所 君原公民館

※地区在住者芸術作品展、ふれあい茶会も開催

●舟島小学校区『地区館まつり』

期日 11月19日(日)

時間 午前8時40分～午後2時

場所 舟島ふれあいセンター

●第一小学校区『地区館まつり』

期日 10月29日(日)

時間 午前9時～午後3時

場所 かすみ公民館

●第二小学校区『地区館まつり』

期日 10月29日(日)

時間 午前8時45分～午後4時

場所 阿見第二小学校

※各小学校区とも内容は「舞台発表・作品展示・ミニゲーム」などとなっています

●『ふれあい地区館スポーツ交流会』

期日 11月26日(日)

時間 午前8時30分～午後5時

場所 町民体育館

内容 ふれあい地区館対抗ソフト

バレエボール・輪投げ大会

※18ページに続く

● 第 38 回町芸術展作品募集 ●

町芸術展は、いきいき学びの町 AMI 生涯学習フェスティバルの一環として開催しています。
第 38 回町芸術展の作品募集要項が次のとおり決まりました。あなたの力作を応募してください！

開催日時：11 月 12 日(日)～19 日(日) 午前 9 時～午後 5 時【12 日(日)は正午から。19 日(日)は正午まで】

※ 11 月 13 日(月)は休館日

展示会場：中央公民館

作品搬入：11 月 12 日(日) 文化協会団体は午前 9 時から中央公民館に搬入（一般出展者は午前 10 時から）

※ 12 日(日)以外は、一切受け付けしません

作品搬出：11 月 19 日(日) 午後 1 時～5 時に作品搬出

作品展示：各展の展示についての異議は一切受け付けません

搬入時の注意：▼出品される人は、雅号・俳号等のほか、必ず本名を記入してください

▼額装・パネル等の作品は、必ず金具等を取り付けて出品してください

▼出品作品を申込書に記入してください

その他：▼開催期間中は原則として、団体ごとに当番をおいてください

▼展示期間中、継続して展示できない人は出品をご遠慮ください

▼今年度は「文化財展」の展示が、同じ中央公民館のフロアを使用して行われます

● 出品要領

種 目 美術・生活文化・古典芸能・文学—各展

応募資格 町内在住または町内に勤務する人で、満 16 歳以上の人

作品条件 原則として自己制作したもので、未発表のもの

注意事項 ▼出品する人は、雅号・俳号などのほか、必ず本名を記入する▼額装・パネルなどの作品は、必ず金具等を取り付けて出品する▼出品作品を申込書に記入する▼展示用パネルは、縦 120 センチメートル・横 180 センチメートルの大きさとする

作品展示 各展展示についての異議は一切受け付けません

申込方法 10 月 15 日(日)までに(申込締切日必着)、直接中央公民館に申し込んでください
※申込用紙は、中央公民館にあります

● 応募条件

▼美術

日本画・水墨画・洋画・植物画 一人 2 点以内。6～50 号。額装

書 道 一人 2 点以内。条幅・茶掛とし、表装を原則とするが、仮巻でも良い(条幅の場合は全長 240 センチメートル以内)

篆 刻 一人 2 点以内。半切以内。額装

写 真 一人 2 点以内。白黒・カラーとも四ツ切以上全紙まで。組写真可。パネルまたは額装

ちぎり絵 一人 2 点以内。4～20 号、額装

木彫・陶芸 一人 2 点以内。大きさは制限しません

七宝焼 点数・大きさとも制限しません

絵手紙 一人 2 点以内。大きさは制限しません

獅子頭 一人 1 点

面打ち 一人 2 点以内

押 花 一人 2 点以内。額装

▼生活文化

手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸 一人 2 点以内。横 70 センチメートル以内

パッチワーク・パンフラワー 一人 2 点以内

▼古典芸能

生 花 一人 1 点。50 センチメートル四方とし 30 杯で締め切ります。流派は問いません

▼文学

俳 句 兼題「菊」および当季雑詠通して 3 句。10 月 1 日(日)までに所定の投句用紙(各公民館に準備)に記入し、事務費 500 円(切手可)を添えて中央公民館に投句してください

※俳句会:10 月 1 日(日)午後 1 時から

会場:中央公民館

短 歌 未発表の詠草 1 首を 10 月 6 日(金)までにハガキに書いて下記へ投歌してください

※短歌会:10 月 14 日(土)午前 10 時～午後 3 時

会場:中央公民館 会費:2,000 円

● 応募先・問い合わせ

〒300-0333 阿見町若栗 1886-1

生涯学習課(中央公民館内) ☎888-2526



▲さまざまな作品を鑑賞することができる芸術展

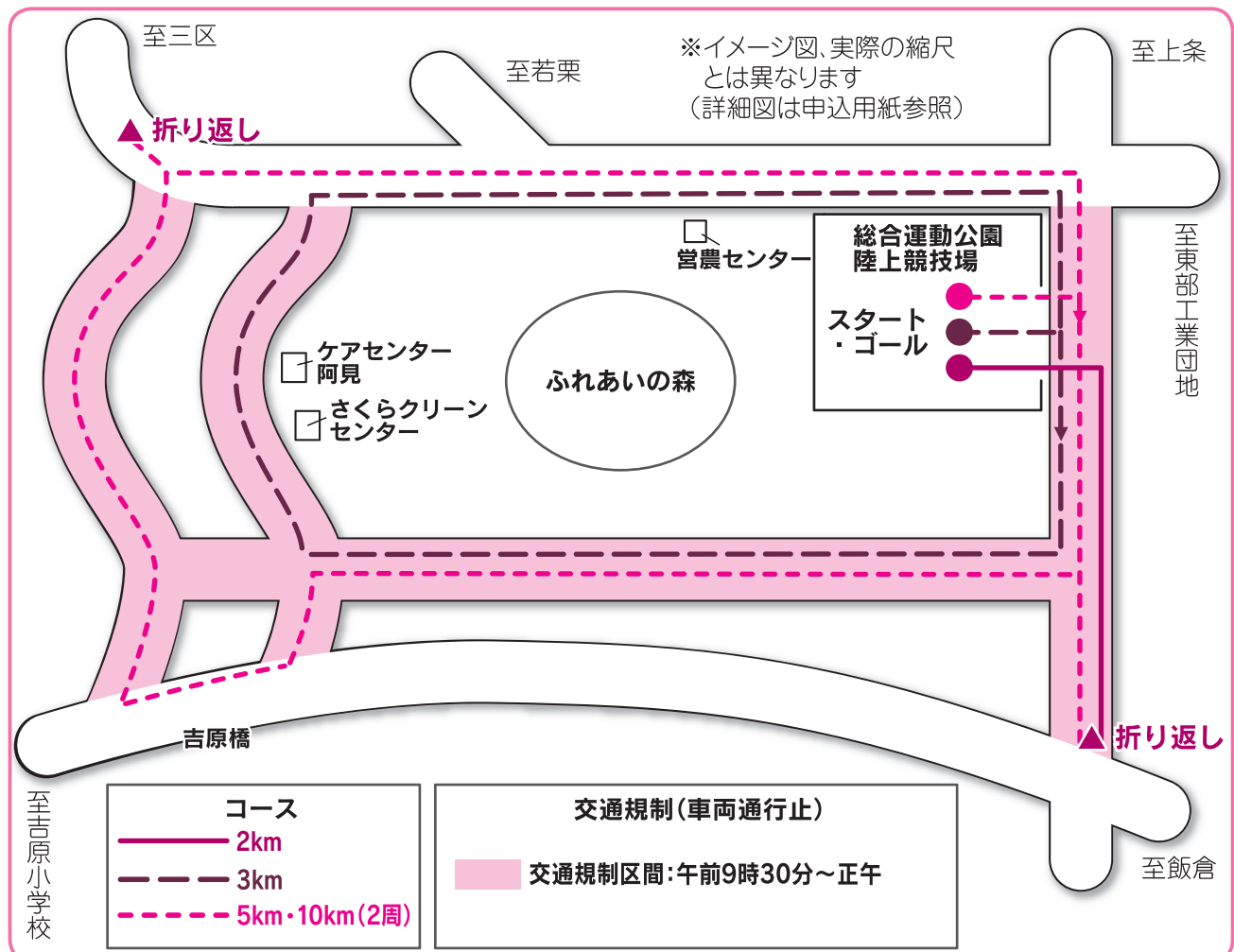
第40回阿見町マラソン大会

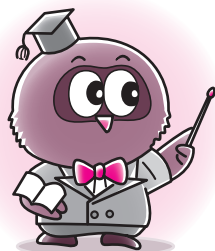
- ▼日時 12月3日(日)(荒天時中止。午前7時に態度決定)
▼受付:午前8時50分～9時20分 ▼開会式:9時30分から
▼場所 総合運動公園陸上競技場(スタート・ゴール)
▼種目・競技順序 ▼午前10時スタート:①一般男子
10km ▼10時10分スタート:②小学生低学年男子
2km ③小学生低学年女子2km ▼10時35分ス
タート:④小学生高学年男子3km ⑤小学生高学年女
子3km ▼11時スタート:⑥中学生女子3km ▼11
時5分スタート:⑦中学生男子5km ▼11時15分
スタート:⑧一般男子5km ⑨一般女子5km
▼参加資格 ▼一般の部:町内または町に隣接する市町
村に在住・在勤・在学の高校生以上の人 ▼小・中学生の部:
町内に在住・在学の人 ※保護者の承認が必要
▼参加料 無料
▼表彰 各種目ごとに表彰 ▼1位～3位:メダル・賞状
▼4位～6位:賞状(参加人数が少ない場合は記録証)
▼7位～10位:記録証(参加人数が少ない場合は表

彰なし) ▼特別賞として最高齢者賞あり

- ▼**申込期間** 10月13日(金)～27日(金) **(申込期間以外
の申し込みは受け付けない)**
- ▼**申込時間** 午前9時～午後5時
- ▼**申込方法** 生涯学習課(中央公民館内)、君原・かすみ
公民館、本郷・舟島ふれあいセンター、うずら出張所
に備え付けの申込用紙か、生涯学習課ホームページか
ら印刷した申込用紙で各施設の窓口へ直接申し込む。
なお、**小中学生の申し込みについては、各学校へ
10月26日(木)までに申し込む ※必ず押印すること**
- ▼**駐車場** 駐車場の規制については申込用紙に記載しま
すのでご確認ください
- ▼**その他** ▼NPO 法人阿見アスリートクラブとの協働事
業で実施します ▼ゼッケンに取り付ける『I Cチップ』
で順位・タイムを計測しますので、ゴール後、I Cチッ
プの回収にご協力ください **※未回収の場合は、
2,000円をお支払いいただきます**

第40回阿見町マラソン大会コース図および大会に伴う交通規制





もしも、病気やけがで障害が残ったら…

障害基礎年金

国民年金加入中に、病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の事故や疾病等で障害認定日に政令で定められている障害（国民年金の障害等級の1・2級）の状態になった場合に障害基礎年金が支給されます。

国民年金

国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

- 年金が受けられる要件**
- 1 初診日（病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）において国民年金の被保険者であること。または、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人で、日本国内に住所を有していること
 - 2 初診日の前々月までの被保険者期間のうち、3分の2以上の保険料を納めた期間（保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む）があること
 - 3 特例として、平成28年3月31日までに初診日がある場合、初診日が属する月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がないこと
- ※4分の1納付・2分の1納付・4分の3納付の承認を受けた期間は、一部納付額を納めない未納期間扱いとなります
- 3 障害認定日に、政令で定められている障害等級表の1級または2級の状態になっていること。または、障害認定日（※）に該当しなかった人が、65歳になる日の

●20歳前に障害となった場合の所得制限

扶養人数	0人	1人	1人増すごとに
本人所得一部停止	3,604,000円	3,984,000円	380,000円
本人所得全部停止	4,621,000円	5,001,000円	

※平成28年8月から

※上記の金額を超えた場合に、一部停止または全部停止

※老人扶養・特定扶養親族等がいるときは、別の基準となります

前日までに該当するようになり、請求したとき

※障害認定日：原則として病気やけがにより、初めて医師の診療を受けた日から1年6か月を経過した日。または、1年6か月以内に症状が固定した日

●20歳前に初診日がある場合

20歳に達したとき、3の要件を満たしていれば、障害基礎年金は受けられますが、本人の所得制限があります（左表参照）。

日本年金機構からのお知らせ

年金を受け取るために必要な保険料の納付期間が25年から10年に短縮されました。

対象者には日本年金機構より『短縮』と記載した黄色の封筒をお届けしています。

お手元に届きましたら下記にご予約のうえお早目に手続きをお願いします。

▼問合せ 年金ダイヤル

☎0570-05-1165

詳しくは国保年金課または土浦年金事務所お客様相談室（☎825-1170）まで

- 年金の加算額
- 加算対象の子が――
- ▼2人目まで（1人につき）…22万4300円
 - ▼3人目以降（1人につき）…7万4800円
- 年金額（4月1日改定）
- ▼一級障害：97万4125円
 - ▼二級障害：77万9300円
- 障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子（18歳に到達する年度末までの子、1・2級の障害のある20歳未満の子）があるときには、年金の額が加算されます。

〈広告欄〉

住まいのことなら 美都住建へ

家の耐震等が心配という方には、当社のホームワエル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。

土台と梁、桁、柱を覆った構造用下地材で固定するため耐力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます！！

●新築住宅に関する事は 美都住建 検索

建築業知事免許（般-29）第22375号 【本社】阿見町実穀1283-10
（株）美都住建 TEL.029-842-7196
【陶板浴 和】阿見町中央1-5-32

もっと楽しく快適に！ リフォームしませんか？

リフォームアドバイザーが親切・丁寧に対応させていただきます。

Before 屋根 外壁 水廻り 外構...etc After

（有）美都和 TEL.029-891-2200

茨城県知事免許 ⑤ 第5548号 阿見町中央1-5-32

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

収蔵資料展『日々を綴れば』開催



▲木村孝正さん

第4回目の収蔵資料展を開催いたします。今回は、ご寄贈いただいた資料の中から阿見町(当時:阿見村)出身の予科練習生、木村孝正さんの日記を展示します。

昭和17(1942)年の土浦海軍航空隊で訓練する木村さんの2か月分の日記を抜き出してパネル展示します。予科練習生の日々を日記からご覧ください。

▼期 日:9月12日(火)～12月3日(日)

※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館

▼時 間:午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)

▼場 所:予科練平和記念館 20世紀ホール

▼観覧料:常設展チケットでご覧いただけます

予科練平和記念館『年間パスポート』の販売

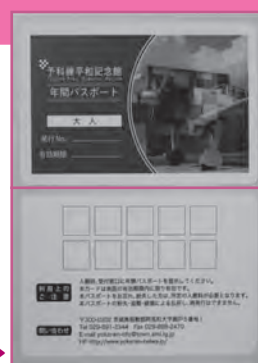
予科練平和記念館の観覧券に「年間パスポート」が追加されました。ご購入いただくと窓口でご提示いただければ、1年間何度でも予科練平和記念館をご見学いただけます。

▼価 格:▽大人:1,500円 ▽小人:900円

▼有効期間:購入日から1年間

▼その他:特別展など観覧料金に変更される場合があります。詳しくは、予科練平和記念館に直接ご確認ください

年間パスポート(縦5.4cm×横8.6cm、上段:表面、下段:裏面)▶



『零戦』実物大模型を展示しています

予科練平和記念館開館5周年記念事業で製作した、実物大『零式艦上戦闘機二一型』模型(以後『零戦』とする)を展示しています。毎週日曜日および祝日に、格納庫前に引き出して展示していますので、ぜひご覧ください。観覧料は無料です。 ※雨天および強風の場合は公開中止となります

▼公開日:開館日に公開 ※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館

▼時 間:午前9時～午後4時30分

▼場 所:予科練平和記念館隣接の格納庫および格納庫前

※日曜日および祝日は屋外に展示します(雨天・強風の場合は除く)

〈広告欄〉

夢失勿生人～人生夢失うことなかれ～ ＜入試説明会＞ 10月14日(土) 9:20AMより本校にて 11月4日(土) 11月25日(土) ※お申し込み方法については、ホームページをご覧ください。 霞ヶ浦高等学校 〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL 029-887-0013 FAX 029-887-9380 URL http://www.kasumi.ed.jp	輝く笑顔は充実の証 ＜入試説明会＞ 9/30 10/22 9:00より本校にて ＜推薦入試＞ 11/18 ＜一般入試＞ 12/17・1/20 ※入試説明会は、本校ホームページ・電話・FAXより申し込み下さい。 霞ヶ浦高等学校附属中学校 〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL 029-888-8208 FAX 029-888-8016 URL http://www.kasumi.ed.jp/junior/
--	---



インフォメーション

募集「大宮を歩こう」参加者募集

▼期日 11月3日(金)

▼時間 午前8時中央公民館出発(午後3時30分帰着予定)

▼行き先 大宮公園・氷川神社7km(埼玉県さいたま市)

▼募集人数 50人(定員で締切)

▼対象 町内在住の20歳以上の人

▼参加料 500円 ※当日の不参加でも返却不可

▼申込期間 10月21日(土)～27日(金) ※23日(月)は受付不可

▼申込方法 各公民館・ふれあいセンターに備え付けの申込用紙に必要事項を明記し、左記へ持参し、説明会に出席する

▼説明会 10月28日(土)午前10時30分から中央公民館3階集客室で開催 ※参加料持参。説明会欠席の場合は参加辞退とする

▼生涯学習課社会体育係(中央公民館内) ☎888-2526

募集 環境政策課から①②

▼期日 10月22日(日)

▼時間 ①犬同伴の教室:午前

10時30分～11時10分 ※1人1頭に限る。犬用のおやつを持参する②犬同伴ではない教室:午前11時10分～11時50分

▼講師 NPO法人アニマルセラピー協会

▼対象 ①生後5か月以上で狂犬病予防注射・ワクチン接種済の犬 ※かみつくと凶暴な犬は不可②犬を飼おうと思っている人、または会場に犬を連れて行くことができない人

▼定員 ①②各10人(定員で締切)

▼申込方法 10月13日(金)までに、電話で左記に申し込む

▼期日 10月22日(日)

▼時間 午前10時～午後3時

▼内容 保護された犬猫の新しい家族を見つめます(ワクチン接種等の費用は飼い主の負担)

▼場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」①あずまや

②ふれあいのみち

▼環境政策課 ☎888-1111(252)

代外 町シルバー人材センター入会説明会開催

▼期日 10月3日(火)

▼時間 午前10時～正午

▼場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館「さわやかセンター」別館)

▼対象 当センターの趣旨に賛同し健康で働く意欲のある町

内在住の60歳以上の人(入会承認制)
(公社)町シルバー人材センター ☎888-2036

募集 茨城大学図書館「土曜アカデミーサイエンスカフェin阿見」開催

▼日時 10月21日(土)午後2時～3時30分

▼場所 茨城大学阿見キャンパス図書館

▼内容 講演「身近な有機質資材を利用した作物栽培」

▼講師 浅木直美氏(茨城大学農学部准教授)

▼その他 入場料無料・申込不要

▼茨城大学農学部分館 ☎888-8531

代外 「くらしの困りごと相談会」開催

▼日時 10月24日(火)午前10時30分～午後3時

▼場所 土浦市民会館1階会議室(土浦市真鍋町)

▼内容 行政(国・特殊法人・県等)に関する苦情・意見・要望等を受け付けます

▼総務省茨城行政評価事務所行政相談課 ☎029-1221-3347

代外 行政書士による相談会開催(無料)

県内の行政書士が、面談により、遺言・相続・各種許可等の

行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に直接お答えします。

▼期日 10月14日(土)

▼時間 午前10時～午後4時

▼場所 中央公民館

▼その他 事前申込不要

▼県行政書士会 ☎029-30513731

代外 調停相談会開催(無料)

▼期日 10月14日(土)

▼時間 午前10時～午後3時

▼場所 土浦市亀城プラザ(土浦市中央)

▼対内容 金銭・土地建物・家庭等の問題の調停の相談に応じます

▼その他 事前申込不要

▼土浦調停協会(水戸地方裁判所土浦支部内) ☎821-4347

※「調停相談に関する問い合わせ」とお伝えください

代外 阿見町囲碁同好会「秋季囲碁大会(第50回記念大会)」参加者募集

▼期日 10月15日(日)

▼時間 受付:午前9時から対局:9時30分～午後4時

▼場所 中央公民館2階和室他

▼参加料 一般:500円

▼高校生以下:無料 ※昼食・飲み物は各自持参ください

▼その他 事前申込不要

▼阿見町囲碁同好会 田中 ☎841-2270

〈広告欄〉

2つのジャンボ同時発売
笑いが止まらない
2つのジャンボ!

2017年新市町村振興宝くじ 10月11日(水)発売
各1枚300円 売り切れしだい発売終了!

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

●1等前後賞合わせて5億円(1等3億円/前後賞各1億円)
●2等前後賞合わせて5千万円(1等3千万円/前後賞各1千万円)
●発売期間:10月11日(水)～10月31日(火) 抽せん日:11月9日(木)
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入ください。

宝くじに関するお問合せ / 03-3535-9085[宝くじ照会センター] 公益財団法人 茨城県新市町村振興協会



インフォメーション

音楽で元気にするまちづくり事業
代外『オータムフェス!! in 君原』開催

日時 10月28日(土)午後1時
30分から(開場:1時)
場所 君原公民館
出演団体 ▼I & I Wind Ensemble(吹奏楽)
▼あかぷりっちお(アカペラ)
その他 入場料無料・申込不要
君原公民館 ☎889-1363

募集 町社会福祉協議会から

1講演会『親亡き後開催(無料)』
日時 11月16日(木)午前10時~11時30分

場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』2階大会議室
講師 竹之内章代氏(県社会福祉士会長)

対象 障害者(児)を支援している保護者・家族
定員 150人(定員で締切)
申込方法 9月25日(月)~11月15日(水)の間に電話か直接下記へ申し込む ※土・日・祝日を除く

2『なかよし広場』参加者募集
日時 10月28日(土)午前8時30分出席

集合場所:総合保健福祉会館『さわやかセンター』
行き先 しながわ水族館(東京都品川区勝島)・羽田空港

第二ターミナル(東京都大田区羽田空港)
対象 町内在住の障害児(者)と保護者・家族

募集人数 60人(定員で締切)
参加料 ▼障害児(者) 無料
▼保護者・家族 2000円(小学生以下:1000円)

申込期間 10月16日(月)まで
※土・日・祝日を除く
申込方法 障害者手帳・療育手帳所持者はその写しを持参し、直接左記に申し込む

1町社会福祉協議会(総合保健福祉会館内) 障害者支援係
☎888-6063 2地域福祉係
☎887-0084

募集 『第13回町民グラウンド・ゴルフ大会』開催

日時 10月12日(木) ※予備日:19日(木) ▼受付:午前8時30分から ▼開会式:9時から

場所 総合運動公園陸上競技場
参加資格 町内在住の人
募集人数 150人程度
参加料 300円

申込方法 ▼部員:阿見グラウンド・ゴルフクラブ定例会時に申し込む ▼日時:毎週木曜日午前中
場所:総合運動公園 ▼一般参加者:10月5日(木)までに電話または直接左記に申し込む

町体育協会事務局(生涯学習課内) ☎888-2526

募集 県南生涯学習センター『開所20年記念講演会』開催(無料)
日時 11月18日(土)午後1時10分~3時30分(開場:0時30分)

場所 県南生涯学習センター(土浦市大和町)
内容 講演「がんばらない生き方」人生を楽しく生きるために(講師:池田清彦氏)

定員 400人(定員で締切)
申込方法 10月3日(火)から電話か直接左記へ申し込む

県南生涯学習センター ☎826-1101

代外『元氣いばづき就職面接会(つくば会場)』開催(無料)

学生を除く若者・求職中の人を対象に合同就職面接会を開催します。約25社の人事担当者と直接お会いできます。申込不要ですので、ぜひお越しください。

日時 10月26日(木)午後1時20分~3時30分(受付:1時から)
場所 つくば市役所(つくば市研究学園)

いばらき就職支援センター 県南地区センター ☎029-825-3410

募集 『消費税軽減税率制度説明会』参加者募集

竜ヶ崎税務署では事業者の皆さんを対象に消費税軽減税率制度に関する説明会を開催します。
期日 10月17日(火) 23日

(月) 25日(水)
時間 午前10時~11時30分
午後1時30分~3時

場所 1龍ヶ崎市文化会館(龍ヶ崎市駒馬町) 2取手市福祉会館(取手市東) 3稲敷市あずま生涯学習センター(稲敷市佐原組新田)

申込方法 電話で左記へ申し込む
竜ヶ崎税務署法人課税第一部門 ☎0297-661303

募集 『精神障害者の地域支援フォーラム』開催(無料)

日時 10月19日(木)午後1時30分~4時30分
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』2階大会議室

募集人数 100人
申込方法 電話で左記に申し込む
土浦保健所保健指導課 ☎826-5561

お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場『夜間飛行訓練』

ヘリコプター2~3機による標記訓練を行います。
日時 10月10日(火)~12日(木)、17日(火)~19日(木)、24日(火)~26日(木)日没から約3時間以内(各機2時間基準)

陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎842-11211 (3411)

〈広告欄〉

お気軽にご相談ください!!
相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
阿見中学校 コンビニ 阿見小学校 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
JA 郵便局 TEL 029-804-0382
あみ司法書士事務所 (神林ビル2階) E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00~午後6:00)
・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

町内で唯一の、新刊本屋です!
品数豊富なこの時期に、ピッタリの1冊を!

2018年版 日記・手帳 販売中!

文具 取扱い始めました!
オークスブックセンター阿見店
平日10:00~21:00 土日祝9:30~21:00
カスミ阿見店2階 TEL029-291-2322

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

●あみメール登録お願いします●



スマートフォン・携帯電話で
t-ami@sg-m.jp宛てに空メール
を送信するか、または左記 QR コ
ードを読み取り、専用サイトにア
クセスして登録してください。

▲QRコード

●定例相談●

人権相談／行政相談

日 時 10月5日(木) 午前10時～午後3時
場 所 役場3階305会議
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(215)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 火～金曜日 午前9時～午後3時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心
配ごと相談にて要予約)
場 所 総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

日 時 月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～
4時45分
弁護士相談 水曜日 午後1時～4時[要予約]
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

うずら出張所
☎ 841-1167

健康づくり課
☎ 888-2940

福祉センターまほろば
☎ 887-3969

地域子育て支援センター
☎ 891-2772

阿見消防署
☎ 887-0119

火災情報案内
☎ 0297-64-0119

上下水道課
☎ 889-5151

霞クリーンセンター
☎ 889-0091

中央公民館
☎ 888-2526

君原公民館
☎ 889-1363

かすみ公民館
☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター
☎ 830-5100

舟島ふれあいセンター
☎ 840-2761

図書館
☎ 887-6331

予科練平和記念館
☎ 891-3344

総合運動公園
☎ 889-2788

教育相談センター
☎ 888-1225

町民活動センター
☎ 888-2051

町男女共同参画センター
☎ 896-3181

消費生活センター
☎ 888-1871

町民ダイヤル(休日当番医・
定例相談等のテレホンサー
ビス) ☎ 887-6600

●人口と世帯●

- 総人口 47,394人 (－ 2) ▽9月1日現在
- 男 性 23,457人 (+ 5) ▽常住人口ベース
- 女 性 23,937人 (－ 7) ▽()内は前月比
- 世帯数 19,205世帯 (+ 12) ▽情報広報課調べ

10月の納税等

町・県民税(3期)
国民健康保険税(4期)
後期高齢者医療保険料(4期)
介護保険料(4期)
納期限 10月31日(火)

11月の納税等

国民健康保険税(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)
納期限 11月30日(木)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 8月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急 病	106件(891)
出場件数 173件(1,374)	交通事故	14件(141)
	一般負傷	24件(173)
※救急車の適正な利用を お願いします	そ の 他	29件(169)
	合 計	173件(1,374)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。
下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階情報広報
課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、
中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセ
ンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央・阿見原・青宿・実穀・君原の
各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行
阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城
県信用組合阿見支店